

III 改定の視点

III 改定の視点

1. 緑のニーズの多様化に伴い、多様な利用形態に対応した緑地の保全・創出・活用方針の検討

市民、行政、企業が一体となった取り組みで、八尾市の緑の保全、緑化の推進は着実に実績を積み上げてきた。これらの成果については、自治会、自然・生き物愛好関連団体、福祉グループ、子育てグループ、学校、事業者など多様な主体が、緑の保全、緑化推進にかかわっていることが把握された。

このような、テーマの異なる多様な主体では、緑に対するニーズも画一的なものではなく、各主体に応じた緑の保全、緑化、運営などのあり方が多様化する。

例えば、近年のウォーキング、散策などは、名所・旧跡を巡るだけでなく、緑と一体となったまちなみ、本市高安地区の花木の園場をめぐるゆっくりと時間を過ごすなど、緑が関連して新しい観光レクリエーションに対応したものとなっている。(エコツーリズム)

また、公園・緑地等を対象として、市民、高齢者、子どもとともに、市民花壇づくり、清掃、イベントなどを実施することで、市民同士の交流をはじめ、少子高齢対策などに役立ち、地域の活性化に寄与するものとなる。

このように多様な主体が緑にかかわり都市公園・緑地の活性化を目指す場合には、その多様な利用形態に応じた緑地の保全・創出・活用のあり方を検討する必要がある。

2. 八尾市の実情に応じた継続的な都市公園の整備・充実

緑の基本計画では、総合的な緑地の配置方針において公園整備検討区域を設定し、都市公園が不足する区域、防災等の視点からリニューアルが必要な箇所について重点的に都市公園の整備を推進することとした。今後も、これらに基づいて都市公園の整備推進を継続する必要がある。

また、これ以外にも新たなプロジェクト等と連携し、緑地の保全・緑化推進とともに総合的に緑のまちづくりに取り組むことが可能な地区についても、ワークショップなどにより市民の参加を図るなど多様な手法の導入により、積極的に都市公園の整備を推進する必要がある。

3. 新たなプロジェクトの推進による緑化重点地区の見直し

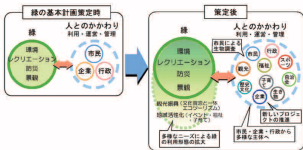
緑の基本計画策定後、緑化重点地区事業、市街地開発事業など新たなプロジェクトが計画または実施されている。

本計画では、これら各種事業の動向や市民の緑化活動等の動きにあわせた総合的な緑のまちづくりを推進し、良好な緑地資源のさらなる保全やまちの現状に重要な課題を有し、早急な対策が必要な地域に対して積極的に施策の展開を推進することが求められている。

4. 多様な主体による連携・ネットワークによる効果的な緑の推進

緑の基本計画で掲げた基本理念『めざそう花とみどりあふれるまちづくり』の実現に向けては、自治会、ボランティア団体など多様な主体の取り組みが個別の活動だけではなく、緑地の保全・緑化推進とともに総合的に緑のまちづくりへ発展するためには、多様な主体の連携・ネットワークが必要である。

このため緑のまちづくりに関わる市民参加の機会の充実を図るとともに、緑化活動に対する支援の拡充やそれらに関わる制度の紹介、調整、しくみづくりの構築などが求められる。



【改定のテーマ】

～緑を『つくる』からみんなで考え、うまく『つかう』へ～

公園・緑地をつくることに加え、市民のライフスタイルに応じた利用の推進を図ることが求められており、これまでにつくられてきた公園・緑地を適切に維持・管理・運営し、長く使っていくという視点が必要である。

また、市民・事業者・行政が連携し、「みんなで考え、みんなで使う」ことで、市民花壇づくり、樹林地管理、清掃、イベントなどを実施し、市民同士の交流などに寄与することで、地域にかかわる公園・緑地の効率的・効果的な保全・活用方法が進むことが期待される。

このような「みんなで考え、みんなで使う」スタンスを通じて、新しい公園・緑地の利用および八尾市の新しいまちづくりへの取り組みへ発展することを目指すものとする。